

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年4月4日(月)10時00分～11時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議卓 ※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他14名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和4年2月21日付けで申請のあった原子力科学研究所に係る核燃料物質使用変更許可申請書について、提出資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁は、説明内容について事実確認を行うとともに、以下の点を指摘した。

○バックエンド研究施設の実験室(IV)のフードH-3等の使用設備における放射線業務従事者の被ばく線量評価は、当該使用設備における作業実態に則した被ばく線量評価を説明すること。

○廃棄物安全試験施設で行う、使用を終了した核燃料物質等を安定化処理するための中和、濃縮の操作は、既許可の試験又は分析において行っている操作であるとの説明であるが、既許可のセル又はグローブボックス内で行われること、また、これらの作業の追加によっても放射線業務従事者等の被ばく線量評価の結果に変更はないことを説明すること。

(3) 原子力機構から、原子力規制庁の指摘を踏まえ、申請書を補正することで対応を検討する旨の発言があった。

#### 6. 提出資料

・バックエンド研究施設の核燃料物質使用変更許可申請について